

## 入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。  
令和8年4月30日

契約担当官代理  
航空自衛隊第2航空団  
契約班長 津上 孝志

### 1 工事概要

- (1) 工事名 門扉の更新工事
- (2) 工事場所 航空自衛隊八雲分屯基地
- (3) 工期 契約締結日～令和8年11月30日
- (4) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)のうち、「建築一式」のA、B、C若しくはD並びに「建具」のA、B若しくはCの格付を受けていること。

(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、申請書記載の競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)及び防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書(以下「資格審査結果通知書」という。)の提出期限の日から開札の時点までの期間に、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について(防整施(事)第150号28.3.31)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (6) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (7) 情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を有効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないこと。

【契約金額が4500万円以上(建築一式9000万円以上)の場合は、(8)を適用】

- (8) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)を当該工事に専任で配置できること。

ア 一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者である。【建築工事の場合】

イ 過去15年の間に同類と認める工事の経験を有する者である(原則、着工から完成まで従事している。)

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあつては、評定合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部隊等

〒066-0044  
北海道千歳市平和無番地  
航空自衛隊 第2航空団 会計隊 契約班  
TEL:0123-23-3101(内2753)  
FAX:0123-23-3382(直通)  
担当:佐々木

#### (2) 入札説明書等の交付

##### ア 交付期間

令和8年4月30日(木)から令和8年5月13日(水)まで  
(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。)の毎日、9時00分から16時00分

##### イ 交付場所

(1)に同じ

##### ウ 交付書類

入札説明書、仕様書、申請書、資料、その他契約担当官が必要と認めるもの

##### エ 交付方法

手交(担当と調整の上、郵送若しくはFAX可)  
公告とともに公示している場合は、千歳基地ホームページの調達情報から入手可能である。

#### (3) 誓約書、申請書、資料及び資格審査結果通知書の提出期限等

##### ア 提出期限

令和8年5月13日(水)16時00分

##### イ 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)する。

#### (4) 入札書等の提出期限等

##### ア 提出期限

令和8年6月2日(火)16時00分

##### イ 工事費内訳明細書の提出

工事費内訳明細書についても、入札書と同時に提出するものとする。

##### ウ 提出方法

郵送等(原則、書留等)

入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書又はその写しを提示する。

#### (5) 開札の日時及び場所

##### ア 日時 令和8年6月5日(金)10時00分

##### イ 場所 航空自衛隊千歳基地会計隊入札室

#### 4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金  
免除。ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額(見積もる契約金額の100分の5以上)を徴収する。
- (3) 契約保証金  
有。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代え、現金による納付を認めない。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は契約保証金を免除する(引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものである場合において当該契約不適合を保証する特約を付したものに限り)。金融機関若しくは保証事業会社の保証金額又は保険金額は請負代金額の10分の1(落札者が低入札価格調査を受けた者の場合は請負代金額の10分の3)以上とする。
- (4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。
  - ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
  - イ 申請書、資料を含む提出書類に虚偽の記載をした者のした入札
  - ウ 入札に関する条件に違反した入札
- (5) 落札者の決定方法  
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準(以下「調査基準価格」という。)を下回っている場合は、予決令第86条の調査(以下「低入札価格調査」という。)を行うので、協力しなければならない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (8) 落札者は、情報保全に係る履行体制についての確認のため、(3)による金融機関若しくは保証事業会社の保証書、公共工事履行保証証券又は履行保証保険証券を契約担当官等に提出するまでの間に入札説明書13(5)に記載された資料を提出しなければならない。
- (9) 適用する契約条項  
本工事は、航空自衛隊標準契約条項 建設工事請負契約条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項(工事契約書(請書))を適用する。
- (10) 契約書等作成の要否  
要
- (11) 資料のヒアリングを行う場合がある。
- (12) 関連情報を入手するための照会窓口  
3(1)に同じ。
- (13) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加  
2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (14) 詳細は、入札説明書による。

【契約金額が4500万円以上(建築一式9000万円以上)の場合は、(15)及び(16)を適用】

- (15) 配置予定監理技術者の確認  
落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。  
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。
- (16) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

以上

## 仕 様 書

### 第1 工事概要

工 事 名：門扉の更新工事

工事場所：航空自衛隊八雲分屯基地

工 期：契約締結日～令和8年11月30日

工事概要：既設門扉の老朽化に伴い、既設門扉を撤去するとともに新規門扉を設置するものであり、これに付随する基礎工、付属金物取付、周辺施設の復旧及び発生材処理を実施するものとする。

### 第2 一般共通事項

#### 1 適用範囲

本工事は、本仕様書及び図面（以下「仕様書」という。）によるほか、土木工事共通仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書（以下「標準仕様書」という。）並びに防衛建1525号、防整備1527号及び関係法令に基づき施工するものとする。ただし、本工事に関係のない事項については適用しないものとする。

#### 2 法令の遵守

現場代理人は、関係法令を遵守し、工事の施工に伴う災害防止及び環境の保全に努めるものとする。

また、工事に従事する者に対し、工事関係図書及び監督官の指示事項を周知し、適正な施工管理を行うものとする。

#### 3 疑義

仕様書及び図面に疑義が生じた場合は、監督官と協議するものとする。

#### 4 軽微な変更

本工事の施工にあたり、軽微な変更で機能上、構造上及び外観上支障がないと認められるものについては、監督官の指示により施工するものとする。

#### 5 図面の複製等

設計図書等は、施工の目的以外に使用してはならない。

また、第三者に対して貸与、複製又は閲覧させてはならない。

なお、貸与された設計図書等は、工事完成後速やかに返却するものとする。

#### 6 工事現場管理

(1) 施工場所への立ち入りは、監督官の了承を得た後とし、許可なく立ち入ってはならない。

(2) 区域外への立ち入り及び指定場所以外での喫煙、火気の使用は厳禁とする。

また、工事施工場所以外の写真撮影についても、同様とする。

(3) 部隊任務遂行上、作業日時の変更及び中断を指示された場合は、速やかに従わなければならない。

(4) 安全は、全て契約相手方の責任とする。

#### 7 災害及び公害防止

工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、関係法令に従い適切に処理するとともに、次の事項を遵守しなければならない。

(1) 第三者に災害及び公害の影響を及ぼしてはならない。

(2) 災害及び公害が発生した場合、速やかに適切な処置をとるとともに、その経緯を直ちに監督官へ報告するものとする。

#### 8 作業日及び作業時間

作業時間は、原則として平日08時30分から17時00までとし、休憩時間は12時00から13時00までを標準とする。ただし、監督官の承諾を得た場合は、この限りではない。

なお、夜間又は休日に作業を実施する必要がある場合は、事前に監督官と協議し、その指示に従うものとする。

#### 9 週休2日制工事

本工事は小規模かつ短期間の施工であるため、週休2日制工事の施行対象外とするものとする。

10 提出書類

- (1) 本工事に係る提出書類は、原則として下表を基準とする。
- (2) 様式の定めのない書類については、監督官の指示する様式によるものとする。
- (3) 提出した書類の内容に変更が生じた場合は、速やかに監督官に報告し、必要に応じて修正書類を提出するものとする。

提出時期	書類等名	備考
開始前	着工届	
開始前	現場代理人氏名通知書	
開始前	略歴書	
開始前	下請者設定等通知書	
開始前	施工計画書 (任意様式)	
開始前	工程表	
開始前	基地入門申請書	必要時
実施中	材料検査簿	
実施中	出荷証明書、品質保証書 (任意様式)	
実施中	発生材調書 (任意様式)	
実施中	産業廃棄物管理票 (任意様式)	
実施中	工事日誌	
完成時	工事写真帳 (任意様式)	
完成時	工事完成通知及び工事完成検査願書	
完成時	保証書	
完成時	引渡書	
	その他監督官の指示する書類	

11 施工計画書

契約相手方は、工事着手前に、工事全体を総合的に取りまとめた施工計画書を作成し、監督官の承認を受けるものとする。

なお、設計図書に示す寸法に変更が生じる場合は、その内容を施工計画書に記載するものとする。

12 材料検査

材料は、品名、規格及び数量が確認できるよう整理して準備し、監督官の検査を受けるものとする。

なお、材料検査簿は、材料搬入の都度提出するものとする。

13 工事写真

- (1) 工事写真の撮影は、材料検査、施工前、施工中及び施工後に行うものとし、各工程に応じて位置、寸法及び規格が仕様書と対照して確認できるよう、スケール及び説明事項を記載した黒板等を添え、同一箇所を同一方向から撮影するものとする。

- (2) 工事写真の撮影に当たっては、撮影年月日を黒板等に記載するものとし、撮影後の写真については加工を行わないものとする。

- (3) 工事写真は、工事の進捗に応じて整理し、工事写真帳として監督官に提出するものとする。

14 完成検査

- (1) 完成検査は、工期内に受けるものとする。

なお、完成検査において手直し又は補修を命じられた場合は、当該是正についても工期内に完了するものとする。

- (2) 完成検査前までに、施工場所の整理及び清掃を行い、検査完了後直ちに使用可能となるよう措置した上で検査を受けるものとする。

- (3) 契約相手方は、工事完成通知書及び完成検査願書を提出の上、完成検査を受けるものとする。

- (4) 工事完成通知書及び完成検査願書は、仕様書に示すすべての工事が完了し、仕様書に示す工事関係図書及び記録の整備が完了し、並びに監督官から是正を命ぜられた事項がすべて完了した後に提出できるものとする。

- (5) 完成検査は、工期内において検査官が定めた検査日に受けるものとする。

- (6) 工期内又は完成検査日までに産業廃棄物の最終処分が完了しないおそれがある場合は、あらかじめ監督官に報告するものとし、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しをもって完成検査を受けるものとする。ただし、産業廃棄物の処分がすべて完了した後、速やかに産業廃棄物管理票E票の写しを監督官に提出するものとする。

第3 特記事項

1 工事内容

工種	種別	単位	数量	備考
撤去工	既設門扉撤去	基	1	
撤去工	既設基礎ブロック撤去	個	3	
基礎工	基礎ブロック設置	個	3	
基礎工	穿孔	式	1	φ110×300
門扉工	新設門扉設置	基	1	
門扉工	新設門扉廻りフェンス設置	式	1	
復旧工	門扉基礎廻り舗装補修	式	1	
処分工	発生材処理・運搬	t	2	廃コンクリート
	有価物計量・運搬	式	1	

2 撤去工

(1) 撤去及び設置については、原則として即日復旧するものとする。ただし、即日復旧が困難な場合は仮復旧措置を講じるものとする。

(2) 撤去作業に当たっては、既設構造物及び工事範囲外の施設等に損傷を与えないよう十分注意して施工するものとする。

なお、作業により損傷を生じた場合は、契約相手方の責任において速やかに復旧するものとする。

(3) 撤去作業中及び作業後において、撤去材の飛散防止に十分注意して施工するものとする。

3 基礎工

(1) 新設門扉の基礎ブロックは、地表面下に納まるよう施工し、地表面に露出させ

てはならないものとする。  
アオリ止め用ブロックは、地表面下50mm以上に埋設し、完成後において地表面に露出してはならないものとする。

4 門扉工

(1) 門扉は開閉が円滑に行えるよう、建付け調整を確実に実施するものとする。

(2) 設置後、ガタツキ、傾き等がないことを確認するものとする。

(3) 蝶番、錠前、アオリ止め等の金物類は確実に固定し、使用上支障のないよう施工するものとする。

(4) 新設門扉廻りのフェンスは、設計図書に基づき適切に施工するものとする。

なお、既設フェンスとの接続部については、既設と同等の仕様により原形復旧するものとする。

(5) 新設門扉については、設計図書に示す位置、寸法に基づき、開口部を施工するものとする。

なお、開口部周囲の補強は、ステンレス鋼板又はこれと同等以上の強度及び耐久性を有する材料を使用して行うものとし、材料の種類、寸法及び施工方法については、施工前に監督官の承認を得るものとする。

5 復旧工

施工に伴い既設舗装を撤去した場合は、原形復旧を原則とし、アスファルト舗装により既設と同等以上の仕様で復旧するものとする。

6 清掃及び後片付け

施工完了後は、現場内の清掃及び不用品の撤去を行い、周辺を原状に復するものとする。

7 発生材処分

(1) 金属類の発生材は、監督官の指示する場所に整理集積し、計量のうえ発生材調書を添えて引き渡すものとする。

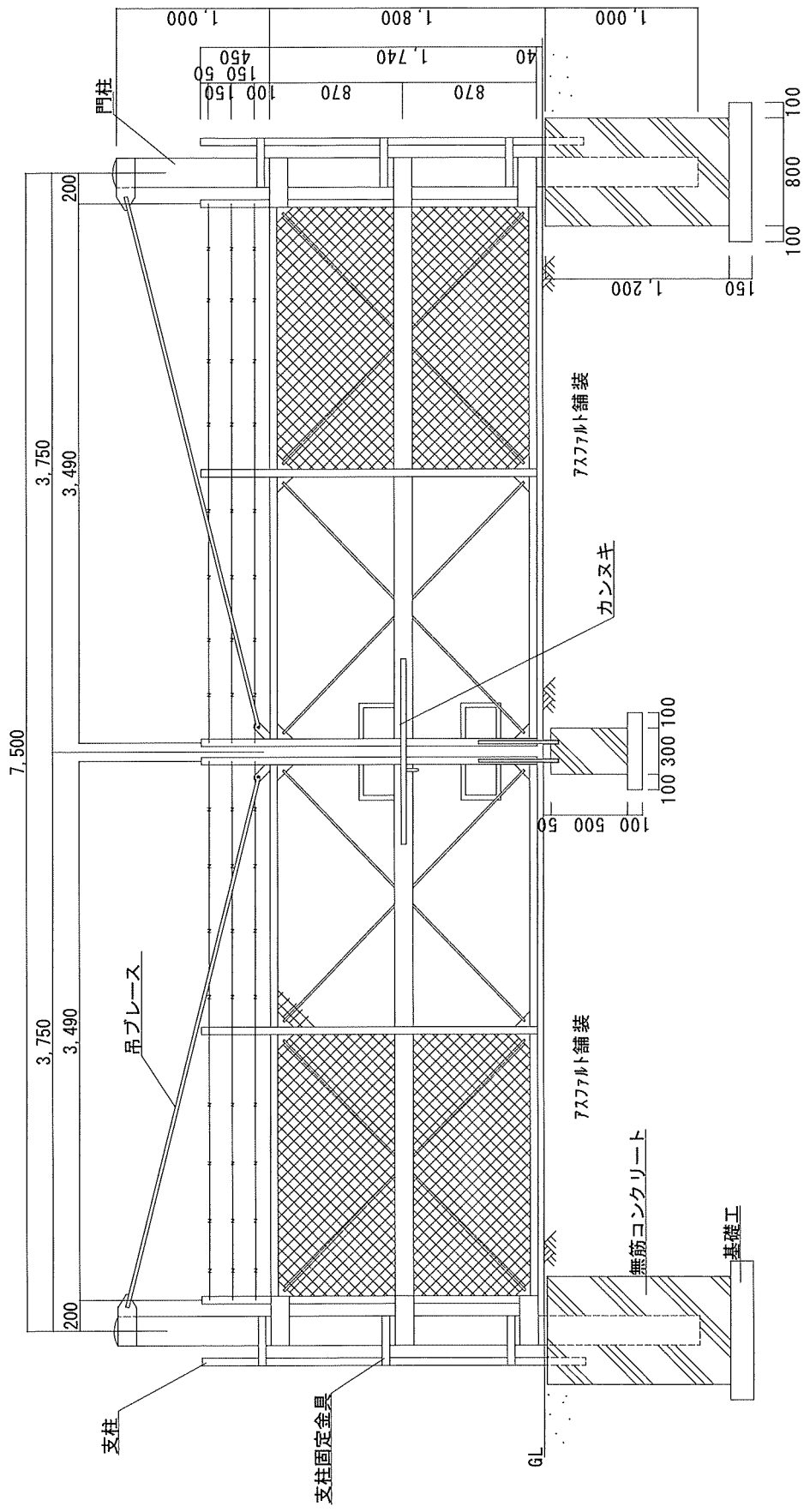
(2) 契約相手方は、本工事により発生した産業廃棄物及び特定建設資材廃棄物の処分が完了したときは、産業廃棄物管理票の写しその他処分状況が確認できる書類を提出し、監督官の確認を受けるものとする。

(3) 本工事の施工に伴い発生する産業廃棄物の処分（又は特定建設資材の再資源化に係る処分）については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、適正に処分するものとする。

(4) 本工事の施工により発生する産業廃棄物の処分（又は特定建設資材の再資源化に係る処分）は、工事内容に示す数量を見込んでいる。

なお、現場から受入場所までの運搬距離、受入費用及び発生概数量については、監督官と協議のうえ清算するものとする。





材料の規格・防錆処理について

有刺鉄線：「JIS G 垂鉛めっき鉄線」の規格を満足するものとし、2.0mm以上の2本よりとする。ピッチは100mm。  
 防錆処理は「JIS G 3547 亜鉛めっき鉄線」の3種以上とする。  
 金網：「JIS G 3552 ひし形金網」のZ-GS3以上の規格を満足するものとし、線径3.2mm、網目の寸法56mmとする。  
 防錆処理は「JIS G 3547 亜鉛めっき鉄線」の3種以上とする。

工事完成後要返却 工事関係者以外不許複製

工事件名	門扉の更新工事	図面番号	5/5
図面名称	撤去設置門扉詳細図	縮尺	
航空自衛隊 八雲分屯基地			

# 入札書

貴通知・公告に対し、入札(見積)及び契約心得・工事に係る入札心得書・標準契約条項等承知の上、下記のとおり提出致します。

令和 年 月 日

契約担当官  
航空自衛隊第2航空団  
会計隊長 西谷内 博明 殿

入札者  
住所  
会社名  
代表者電話番号  
代表者名  
代理人氏名  
代理人電話番号

- 1 件名: 門扉の更新工事  
2 工事場所: 航空自衛隊八雲分屯基地  
3 工期: 契約締結日～令和8年11月30日

総額 ¥

## 工事内訳

件名(品名)	規格	単位	数量	単価	金額
直接工事費	仕様書のとおり	式	1		
共通費					
I 共通仮設費		式	1		
II 現場管理費		式	1		
III 産業廃棄物処分費		式	1		
IV 一般管理費等		式	1		
	以下余白				
工事価格		式	1		

【法定福利費相当額】

円

(法定福利費積算過程)

## 同種の工事の施工実績

会社名 \_\_\_\_\_

工事名称等	工 事 名	
	発注機関名	
	工事場所	
	契約金額	
	工 期	
	受注形態等	
工事概要	構 造 形 式	
	規 模 ・ 寸 法	
	使用機材・数量	
	施 工 条 件	
	そ の 他	
CORINS登録の有無		有 (CORINS登録番号 _____ ) 無

- 注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
- 2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。
- 3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

## 配置予定の技術者

会社名 \_\_\_\_\_

項 目		
氏 名		
最 終 学 歴		
法令による資格・免許		
工事概要	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	
	従 事 役 職	
	工 事 内 容	
	CORINS登録の有無	有 (CORINS登録番号 _____) 無
申請時における他工事の従事状況等	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 期	
	従 事 役 職	
	本工事と重複する場合に対処措置	
	CORINS登録の有無	有 (CORINS登録番号 _____) 無

- 注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。  
 2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。  
 3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

※工程表は、契約担当が必要と認める場合、徴取

工 程 表																													
												工事名：門扉の更新工事																	
												会社名：_____																	
項目	単位	数量	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月				
			10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	

# 一般競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

契約担当官  
航空自衛隊第2航空団  
会計隊長 西谷内 博明 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

令和8年4月30日付けで入札公告のありました、門扉の更新工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容について事実と相違と相違ないことを誓約します。

## 記

- 1 同種の工事の施工実績を記載した書面
- 2 配置予定の技術者の資格等を記載した書面
- 3 契約書の写し
- 4 工程表を記載した書面（工程表の提出を求める場合のみ）

以上

注1) 4項は提出者のみ記載して下さい。

令和 年 月 日

契約担当官  
航空自衛隊第2航空団  
会計隊長 西谷内 博明 殿

## 工事費内訳明細書

工事名 門扉の更新工事  
工事場所 航空自衛隊八雲分屯基地  
工期 契約締結日～令和8年11月30日

住所  
会社名  
代表者名  
代理人

注:内訳書については、業者名を記載しないものとする。

# 委任状

令和 年 月 日

契約担当官  
航空自衛隊第2航空団  
会計隊長 西谷内 博明 殿

下記の番号に ○ の付記のある  
入札に関する権限を代理人 に委任します。

## 件名:門扉の更新工事

- 1 入札及び見積に関する事項
- 2 契約締結の権限
- 3 代金の請求及び領収に関する権限
- 4 復代理人選任の権限
- 5 上記の外、本件に付随する一切の権限

委任者 (住所)  
(会社名)  
(代表者名)

受任者 (住所)  
(会社名)  
(代理人)

年 月 日

## 誓 約 書

契約担当官  
航空自衛隊第2航空団  
会計隊長 西谷内 博明 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名  
電 話 番 号

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

年 月 日

## 誓 約 書

契約担当官  
航空自衛隊第2航空団  
会計隊長 西谷内 博明 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名  
電 話 番 号

弊社は、過去5年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

## 工事費内訳明細書

工事名：〇〇〇〇工事

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額
道路改良		式	1		
道路土工		式	1		
掘削工		式	1		
掘削		m3	10,000		
...		...			
直接工事費		式	1		
うち材料費		式	1		
うち労務費		式	1		
共通仮設費		式	1		
共通仮設費（率計上）		式	1		
純工事費		式	1		
現場管理費		式	1		
うち法定福利費の事業主負担額		式	1		
うち建退共制度の掛金		式	1		
工事原価		式	1		
うち安全衛生経費		式	1		
一般管理費等		式	1		
工事価格		式	1		
消費税相当額		式	1		
工事費計		式	1		

注) 本内訳書は、第1回の入札に際し提出を求めたものである。

注) 発注者が提示する本工事の数量総括表の工種、種別、細別に対応して単価、数量、金額を記入するものとする。

## 工 事 費 内 訳 明 細 書

工事名：〇〇〇〇工事

工事内訳

名称	数量	単位	金額	備考
直接工事費	1	式		
うち材料費	1	式		
うち労務費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
うち建退共制度 の掛金	1	式		
工事原価のうち 現場労働者の 法定福利費の 事業主負担額	1	式		
工事原価のうち 安全衛生経費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		

直接工事費 種目別内訳

名称	摘要	数量	単位	金額	備考
直接工事費					
I 庁舎	構造、規模 新築	1	式		
II 困障	新設	1	式		
III 構内舗装	新設	1	式		
IV 屋外排水	新設	1	式		
V 植栽	新植	1	式		
計					
共通費					
共通仮設費		1	式		
現場管理費		1	式		
うち建退共制度 の掛金		1	式		
工事原価のうち 現場労働者の 法定福利費の 事業主負担額		1	式		
工事原価のうち 安全衛生経費		1	式		
一般管理費等		1	式		
計					
合計（工事価格）		1	式		
消費税等相当額		1	式		
総合計（工事費）		1	式		



直接工事費 中科目別内訳

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
I 庁舎					
1. 直接仮設		1	式		
計					
2. 土工		1	式		
計					
3. 地業	(1) 地業	1	式		
	(2) 既成コンクリート杭地業	1	式		
	(3) 場所打ちコンクリート杭地業	1	式		
計					
4. 鉄筋	(1) 躯体	1	式		
	(2) 外部仕上	1	式		
	(3) 内部仕上	1	式		
計					
5. コンクリート	(1) 躯体	1	式		
	(2) 外部仕上	1	式		
	(3) 内部仕上	1	式		
計					
...					



## 工 事 費 内 訳 明 細 書

工事名	〇〇事業（〇〇） 道路改良工事
-----	-----------------

工種等	金額（円）
道路改良	A
土工	a
法面工	b
擁壁工	c
雑工	d
直接工事費	A (a + b + c + d)
うち材料費	
うち労務費	
共通仮設費	B
現場管理費	C
うち法定福利費の事業主負担額（※1）	
うち建退共制度の掛金	
一般管理費等	D
工事価格	A + B + C + D
うち安全衛生経費（※2）	

※1 建築用の場合、「工事原価のうち法定福利費の事業主負担額」

※2 建築用の場合、「工事原価のうち安全衛生経費」